

浄化槽清掃業許可証

許可第2号

釧路郡釧路町中央3丁目50番地

釧路衛星株式会社

代表取締役 斎藤 剛史

浄化槽法第35条の規定に基づき、許可申請のあった浄化槽清掃業について、下記の条件を付して許可する。

令和6年3月11日

釧路市長 蝦名 大也



記

- 許可期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとする。
- 浄化槽法及び釧路市廃棄物の減量及び処理等に関する条例等を遵守すること。